

随意契約理由書

発注案件名	蒲田ワークプラザ(蒲田月村ビル)建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注(契約)内容	蒲田月村ビル(4階)事務室賃貸借契約		
発注(契約)案件の要求理由	蒲田ワークプラザの事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥13,116,600	契約年月日	平成23年4月1日
契約業者名及び住所	個人所有		
随意契約の理由	蒲田月村ビルの賃貸借契約にあたり、個人が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥13,116,600	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			